

平成31年度県債発行方針

1 基本的な考え方

平成31年度の金利見通しは、10月に予定されている消費税率引き上げの影響を含めた経済・物価の不確実性を踏まえ、日銀の長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策が継続される想定であることから、国内金利は今年度と同程度の水準の超低金利環境で推移すると見込まれる。

一方、米国のマクロ政策運営や新興国・資源国経済の動向、英国のEU離脱交渉の展開等、海外経済の動向によっては、市場環境が大きく変化する可能性がある。

このため、平成31年度においても、①県債の安定的な消化、②資金調達の多様化、③競争性の確保、④市場の変化に対応した柔軟な調達、⑤財政健全化への取組のアピールの5つの基本方針に基づき、安定かつ低利な調達に取り組む。

2 取組の方向性

基本方針	具体的な取組内容
県債の安定的な消化	<ul style="list-style-type: none"> ○銀行等引受債の定期発行及び発行額の平準化 ○銀行等引受債シンジケート団による責任引受機能の継続 ○銀行等引受債において、地元金融機関による安定的な資金調達体制の継続 ○新規投資家の確保等による県債引受基盤の強化・拡大
資金調達の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ○超低金利環境下を踏まえ、超長期債の積極的な活用を基本とする が、投資家需要を勘案し、発行年限等、を多様化（定償公募債等） ○銀行等引受債での変動金利債、定時償還債の継続発行 ○住民参加型市場公募債については発行環境を十分に検証のうえ、 発行の可否を検討 ○デリバティブ組込ローン等の実施については慎重に検討
競争性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○入札方式による市場公募債の発行(※) ○提案募集・入札による銀行等引受債の発行
市場の変化に対応した柔軟な調達	<ul style="list-style-type: none"> ○市場環境の変化に備えた市場公募債の前倒し発行 ○市場環境や投資家ニーズの変化を捉え、発行計画の随時見直しを行い、機動的かつ弾力的な資金調達を実施
県財政の状況、財政健全化への取組等のアピール	<ul style="list-style-type: none"> ○投資家に訴求するIR資料（財政情報や行財政構造改革の成果、タイムリーな県債情報、将来ビジョン、産業政策や交通基盤の充実など本県の魅力を発信）を活用した効果的なIR活動の継続

(※) 入札方式で実施している5・10年市場公募満期一括債の調達について、幅広い投資家との対話を通じて、本県債の更なる評価向上を図る観点から、試行的に平成31年度第1四半期については、各100億円を主幹事方式で発行予定。その結果を踏まえ、それ以降の発行形態を検討。